

# 報告

## 普通教科「情報」現職教員等講習会報告 埼玉県における主催者側の取り組み

埼玉県教育局指導部指導課 勝又 健司

### 1. はじめに

平成15年度から実施される高等学校学習指導要領では、教科「情報」及び「福祉」が新設される。これに伴い、現職の教員等に教科「情報」の免許状を付与するための講習会を開催することになった。主催は文部省（現在文部科学省、以下同）であるが、開催期日、会場等は各都道府県教育委員会が定めるとしている。埼玉県教育委員会でも、このことを受けて教科「情報」現職教員等講習会を実施した。以下その取り組みを報告する。

### 2. 開催前

**(1) 指導者研究協議会** 平成12年度から14年度までの3年間実施される現職教員等講習会の指導者養成を行うために、平成11年度高等学校新教科「情報」指導者研究協議会が全国5か所（長岡、神戸、東京、福岡、仙台）で開催された。関東地区では、東京都目黒区の東京工業大学を会場として、平成12年3月6日から10日までの5日間実施された。講義は1回90分で、1日4講座である。5日間の講義に使われた研究協議資料は上、下巻に分かれ、それぞれが300ページを越えており、この資料を一部改訂したものが、現職教員等講習会にテキストとして使われた。

埼玉県では19名の教育局、教育センター等の指導主事等が協議会に参加し、講習会の指導者の資格を得た。この事業に対する3年間の見通しが十分でなかったために、協議会の参加者を少なめに設定した。その結果、講習会の指導者を十分に確保できず、講習会の運営が大変であった。今年度の協議会の参加に当たっては検討する必要がある。

**(2) 衛星放送受信** 60コマの講習のうち、基礎となる13コマの講義内容の一部がエルネットによる衛星放送で6月21日、22日に配信された。45分間隔で番組が配信されたが、実際にはそれぞれの放映時

間が20～30分程度であり、万が一のために2か所で受像して準備した。

**(3) 受講者の決定** 受講を申し込むことができるものは公立高等学校等の教員等で、「数学」「理科」「看護」「家庭」「農業」「工業」「商業」「水産」「情報技術」または「情報処理」の高等学校の普通免許状を持ち、平成15年度以降教科「情報」を担当することが予定されている者である。このことは、「平成15年3月31日までの間において文部省令で定める情報の教科に関する講習を修了した者には……」、と教育職員免許法等の一部を改正する法律の附則第2項に規定されている。5月上旬に、教育委員会から各学校長あてに受講者募集の通知を出した。このときに、各学校における平成15年度からの教科「情報」の履修についての調査を行った。私立高校については知事部局学事課をその窓口としてお願いし、40名を選んでもらった。公立学校では5月末日までの申し込みに対し、養護学校等を含め102校176名の希望者があった。1つの学校からの申し込み者数や受講希望者の教科等を考慮して80名を選考した。受講に漏れた人は来年度申し込まれば優先的に受講者とするということで、対応させてもらった。公立学校の受講希望者の基礎となる免許別の内訳を図1に示す。

臨時採用の教諭や実習助手の受講について、学校からの問い合わせが多かった。免許制度からすると、この講習会は、平成15年以降に教科「情報」の授業

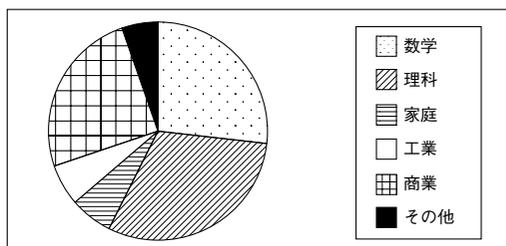


図1 受講希望者の免許別内訳（公立）

を確実にできる者を養成する特例的な講習会であり、最低限の人数しか養成できないことからお断りをした。

### 3. 講習会

(1) 日程 文部省から示されたものを基本として、会場、講師等の都合で一部調整した。当初の計画を指導にゆとりを持ったものにするため、前後あわせて2日プラスし

前期 7月28日(金)～8月7日(金)

後期 8月22日(火)～8月31日(木)

の17日間で行った。日程は、実習を効果的に行えるように全体を3グループ40人ずつに分けた。日によっては実習室が2部屋しか使えない日もあるので、実習を行う時にはローテーションを組んで対応した。部屋の使用状況とあらかじめお願いしている講師との日程の調整を行い、日程表をつくるのに、最も苦心した。実際に行った日程表を表1に示す。なお、スペースの都合で講義名は一部略記してある。

(2) 会場 この講習会の会場で、40人以上の

表1 平成12年度埼玉県教科「情報」現職教員等講習会カリキュラム表

	午前1	午前2	午後1	午後2	A	B	C
1	教科教育法 ねらい	教科教育法 普通教科	教科教育法 専門教科	職業指導概論	7/28	7/28	7/28
2	教科教育法 指導計画1	教科教育法 指導計画2	情報化と社会 情報社会	情報化と社会 情報と生活	7/31	7/31	7/31
3	コンピュータ概論 ソフトウェア	コンピュータ概論 ハードウェア	コンピュータ概論 計測制御	情報活用の基礎 コミュニケーション	8/1	8/1	8/1
4	情報化と社会 著作権1	情報化と社会 著作権2	情報発信の基礎 プレゼンテーション1	情報発信の基礎 プレゼンテーション2	8/2	8/2	8/2
5	情報活用の基礎 情報の表し方1	情報活用の基礎 情報の表し方2	情報活用の基礎 (演習)1	情報活用の基礎 (演習)2	8/4	8/3	8/7
6	図形と画像の処理 図形処理1	図形と画像の処理 図形処理2	図形と画像処理 (演習)1	図形と画像処理 (演習)2	8/9	8/7	8/8
7	情報化と社会 情報モラル	情報発信の基礎 (演習)1	情報発信の基礎 (演習)2	情報発信の基礎 (演習)3	8/7	8/8	8/9
8	コンピュータ概論 データ通信	ネットワーク 基礎技術	ネットワーク 構築	ネットワーク セキュリティ	8/22	8/30	8/28
9	ネットワーク (演習)1	ネットワーク (演習)2	ネットワーク (演習)3	総合実習(演習)	8/23	8/31	8/29
10	教科教育法 問題解決	アルゴリズム 基本	アルゴリズム (演習)1	アルゴリズム (演習)2	8/24	8/22	8/30
11	モデル化と シミュレーション	モデル化と シミュレーション (演習)1	モデル化と シミュレーション (演習)2	総合実習(演習)	8/25	8/23	8/31
12	情報検索とデータ ベース 概念	情報検索とデータ ベース 設計と応用	情報検索と データベース (演習)1	情報検索と データベース (演習)2	8/28	8/24	8/22
13	情報システム概論 ソフトウェアの開発	情報システム概論 (演習)1	情報システム概論 (演習)2	総合実習(演習)	8/29	8/25	8/23
14	マルチメディア 静止画、動画	マルチメディア (演習)1	マルチメディア (演習)2	総合実習(演習)	8/30	8/28	8/24
15	デザイン	デザイン (演習)1	デザイン (演習)2	総合実習(演習)	8/31	8/29	8/25

コンピュータのネットワーク等に関する実習ができるのは、総合教育センター深谷支所だけである。当初、総合教育センター深谷支所だけで実施の予定であったが、夏季休業中に集中している他の研修と重なってしまうので、桶川市のさいたま文学館文学ホール(7月28日)及び県立春日部高校音楽ホール(7月31日、8月1日、8月2日)をお借りして、最初の4日間の講義を開催した。

(3) テキスト等 テキストは、文部省から送られてきた2冊のテキストを使った。しかし、実習では教育センターのコンピュータを最大限活用できるよう、ネットワークの基礎、プレゼンテーションの基礎などいくつかの実習を含む講義では、専用で作ったテキストを資料として使った。衛星通信で配給された講義は、それぞれの担当者が授業の最初の導入や最後のまとめに使った。

### 4. 終了後

(1) レポート、成果物等について レポート、成果物は報告書4種類、制作作品等の成果物4種類、

学習指導案1種類の合計9種類の提出物である。提出指定期限は、前期実施のものは8月22日の後期開始時期に、それ以外は郵送等で9月18日とした。表2に区分と単元名を記す。

①提出する報告書について

表2にあげる区分Aから区分Dの各区分ごとに、項目(主題)を1つずつ選択して、報告書を作成し提出する。

②学習指導案の作成

普通教科「情報」

表2 提出物の区分と単元名

	報告書（レポート）	制作作品等の成果物
区分A	情報化と社会 コンピュータ概論 情報活用の基礎 情報発信の基礎	情報活用の基礎 情報発信の基礎
区分B	アルゴリズムの基礎 情報システムの概要 情報検索とデータベース ネットワークの基礎	アルゴリズムの基礎 情報システムの概要 情報検索とデータベース ネットワークの基礎
区分C	モデル化とシミュレーション コンピュータデザインの基礎 図形と画像の処理 マルチメディアの基礎	モデル化とシミュレーション コンピュータデザインの基礎 図形と画像の処理 マルチメディアの基礎
区分D	総合実習	総合実習

または専門教科「情報」における科目の項目（学習指導要領の内容のア、イ、ウのレベル）について、学習指導案（指導計画と時間ごとの指導案）を作成する。

（2）評価について 報告書、学習指導案、制作作品等について、次のような観点に基づき総合的に評価した。

①報告書（レポート）

- ・項目（主題）の内容等の要点が、適正にまとめられているか
- ・演習または実習を伴う場合は、その経過と結果が忠実に記述されているか
- ・考察と感想（所見）が記述されているか

②学習指導案

- ・教科及び科目の目標、その項目（主題）の内容及び取り扱いを十分踏まえているか
- ・時間配分は適切か
- ・適切な課題を選択し、指導面の工夫をしているか
- ・生徒の自主的な活動を促しているか

③演習の制作作品等

- ・演習の制作作品等の成果物だけでなく、その製作した過程における工夫や操作方法等を含めて、総合的に評価する

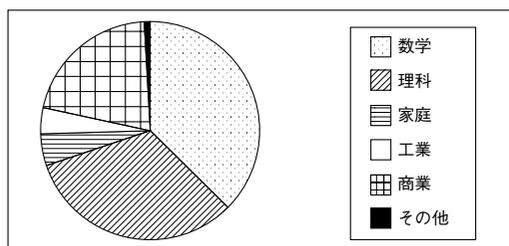


図2 修了者の免許別内訳

（3）修了証書について 報告書等をすべて審査した。この基準は文部省が示したとおりであり、受講者にもあらかじめ伝えておいた。病気等でこの講習会を辞退した人を除いて、全員が修了を認定された。その基礎となる免許別の内訳を図2に示す。受講者の年齢別は、30歳代が最も多く、40歳代、50歳代と続いている。修了証書は、12月上旬に関係各学校長を通じて受講者に届く予定である。

この修了証書をもとに、免許状の申請は、受講された先生方が行うことになっている。免許状発行等の担当は教育局管理部教職員課であり、免許法の改正点や、免許状の発行について、教職員課とは何度も連絡調整を図った。

5. おわりに

新しい学習指導要領が、平成15年度からスムーズに実施されなければならない。そのためには、教科「情報」の免許を持つ教員の確保が不可欠である。また、各学校では、どの科目を何年生に履修させるかの教育課程編成が、ポイントとなる。埼玉県教育委員会では、「埼玉県高等学校教育課程編成要領教育課程一般編」「各教科・特別活動資料編」を12月下旬に刊行予定であり、これをもとに、各学校では、さらに普通教科「情報」及び専門教科「情報」の実施について検討を深める必要がある。

教育委員会としては、講習会を実施するにあたり、養成人員について検討した。その結果、平成15年度以降教科「情報」を実施するにあたり

- ①人事異動がスムーズに行えること
- ②学級数等との関係で教科「情報」だけでなく、もともと持っている免許の教科を教える必要がある。また、その教科の指導レベルを下げないためにも不可欠であること
- ③教科「情報」を2科目以上履修する予定の学校があり、さらに増えても対応できること

などを考慮し、平成13年度、14年度の講習会の運営を行っていくつもりである。